

Q&A

よくあるご質問

Q 20年間は、何でも無料で補修してもらえますか？

A 本サービスの対象となるのは、「構造耐力上主要な部分」「雨水の浸入を防止する部分」です。

また、該当する部分であっても **以下の事項に起因する事象および「建物長期保証サービス基準表」に記載の「本サービスの対象とならない場合」に当てはまる事象は、サービスの対象外**とさせていただきますのでご了承ください。

- ・洪水、台風等の自然変象または火災、落雷、爆破等の偶然または外来の事由
 - ・土地の沈下、隆起、移動、振動、軟弱化、土砂崩れ、土砂の流失・流入または土地造成工事の瑕疵
 - ・住宅の虫食いまたは瑕疵によらない自然消耗等の事由
 - ・住宅の著しい不適正使用または著しく不適切な維持管理
 - ・住宅の増築・改築・補修の工事またはそれらの工事部分の瑕疵
 - ・地震もしくは噴火またはこれらによる津波が原因となって生じた損害、焼失、埋没、流失等 など
- ※その他の「サービス対象外事由」につきましては、「建物長期保証サービス基準表」をご確認下さい。

Q 引き渡し後に雨漏りなどの不具合が起きた時はどのようにすればいいですか？

A 万が一、雨漏りなどの不具合が発生してしまった場合は、当社までご連絡ください。保証内容に従い、責任を持って補修を実施させていただきます。

Q 万が一、住宅を建築した会社が倒産などしていたらどうなりますか？

A 当社が倒産・廃業した場合は、本サービスのバックアップを請け負う第三者機関にて保証を継続いたしますのでご安心ください。

「安心」と、ずっと一緒に

建物最長 **60** 年保証

— 大切な住まいを守るために —

長く、安心して暮らすための
「建物長期保証」のご案内です。



建物最長60年保証のご案内

新築住宅をご検討の際は、どんなお住まいにするかだけでなく、
どれだけ安心して暮らせるのかも大切だと考えています。
そこで私たちは、「**住み始めてからの長期の安心**」をご提供しております。

一般的な保証制度と何が違いますか？

建物において重要な構造・防水の不具合の責任期間は、法律で10年と定められています。そのため、住宅会社の保証は10年間というのが一般的ですが、当社はお客様に長期の安心をご提供するために**初期保証を20年間**としております。
20年以降は、10年の延長を繰り返すことで、**最長60年の長期保証**に対応しております。



どんなことが起きたときに保証が役立ちますか？

万が一、**雨漏りなどの重大な不具合**が起きてしまったときでも、保証期間内であれば**お客様負担なく補修いたします。**

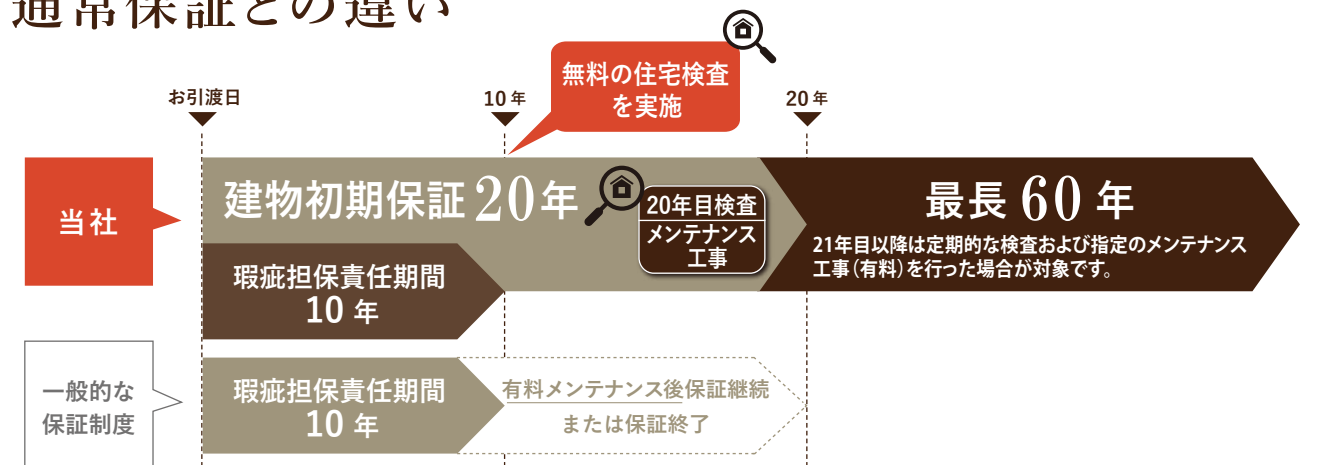


一般的に雨漏りの補修にはどのくらいの費用が掛かるのですか？

一般的なケースでは、60万円～90万円程度の補修費用が必要となります。場合によっては、**200万円以上の補修費用がかかる**こともあります。
当社では、お引き渡し後20年間、突然の不具合発生時にも、費用負担なく補修させていただきます。



通常保証との違い



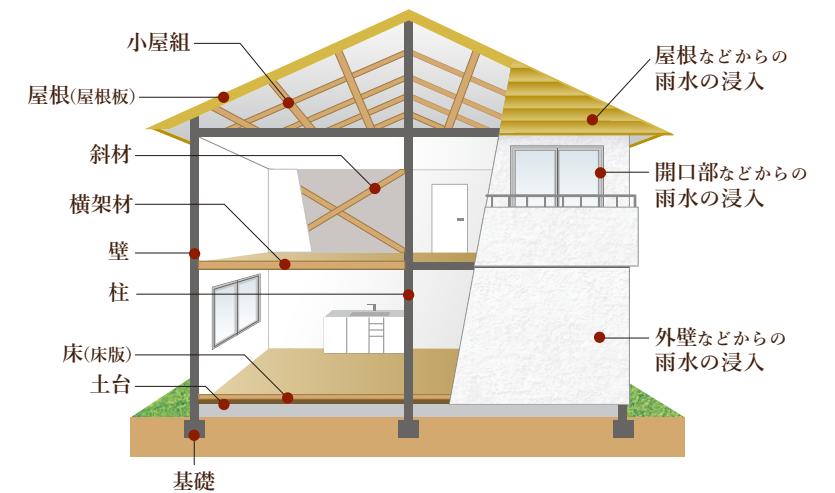
保証内容

✓ 保証の期間

住宅のお引き渡し日から
20年間(延長可能)

✓ 保証の対象

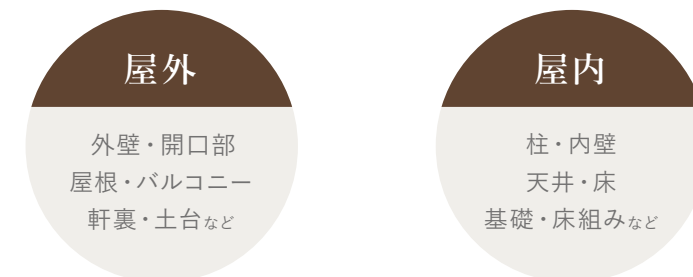
- ・構造耐力上主要な部分
- ・雨水の浸入を防止する部分



※「災害などの外的要因」「使用上の過失」など、対象外となる不具合もございます。
詳しい保証内容は各種約款をご確認ください。
※保証期間内であっても、お客様ご自身で他社へ補修や修理を依頼された場合は、保証が適用されず、補修費用のお支払いなどは致しかねますのでご注意ください。
※10年目までの新築住宅瑕疵保険による保証と、11年目以降の保証では、一部内容が異なります。

10年目の無料住宅検査

お引き渡し後10年目までに専門スタッフによる無料住宅検査を実施いたします。
実施日については事前にご相談をさせていただきます。
保証の対象となる不具合(雨漏りなど)が発生していないかの検査を実施いたします。



※無料住宅検査は、11年目以降の保証を提供するための検査です。
※検査の内容や検査方法については、将来変更になる可能性があります。
※住宅検査について、合理的理由なくご協力いただけない場合、検査が完了するまでの期間は保証が免責となります。

項 目	保証条件
対象物件	パナソニックアーキスケルトンデザイン株式会社が 構造計算を行う耐震等級3相当の新築住宅(戸建)
保証条件	計測震度6.8以下の揺れによって 全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊した場合
保証期間	お引渡し日から10年間
上限・免責	建物の販売価格(税込)を限度額とし、免責金額無し 地盤、津波、火災による損害(地震を間接の原因とする場合を含む)は対象外
保証総額	上限10億円 (当制度に加入するパナソニックビルダーズグループが建築した全ての物件で保証総額を共有します)

※耐震等級に関する公式な性能評価を受けるには、別途申請が必要です。
※本サービスは保険ではないため、各種地震保険とは内容・条件が異なります。
※本サービスは各種地震保険への不加入を推奨するものではありません。別途ご加入頂くことをお奨めいたします。
※被害総額が10億円を超える場合、保証上限が建物の販売価格を下回る可能性があります。
(例えば被害総額が20億円の場合、保証上限が建物の販売価格の凡そ50%程度になる可能性があります。)

Q&A

Q 地震により家財が破損した場合、家財も保証されますか？

A 家財は保証されません。保証対象となる部分は、
住宅の補修のみとなります。

Q 地震により住宅被害にあった場合には、どのようにしたら良いですか？

A 住宅被害にあった場合には、当社にご連絡ください。
被害状況の確認および補修箇所・補修内容の確認にお伺いいたします。
また、保証利用のため、罹災証明書を自治体の担当部署に申請、
発行してください。

Q 被害の程度により、補償される金額は変動しますか？

A 本サービスは被害箇所を無料で補修するサービスとなります。
(役務を提供するものであり、補修に必要な金額をお支払いするものではありません)



地震保証

いつまでも
安心して住まう家を。

※保証には条件があります。詳細は裏面をご確認ください。



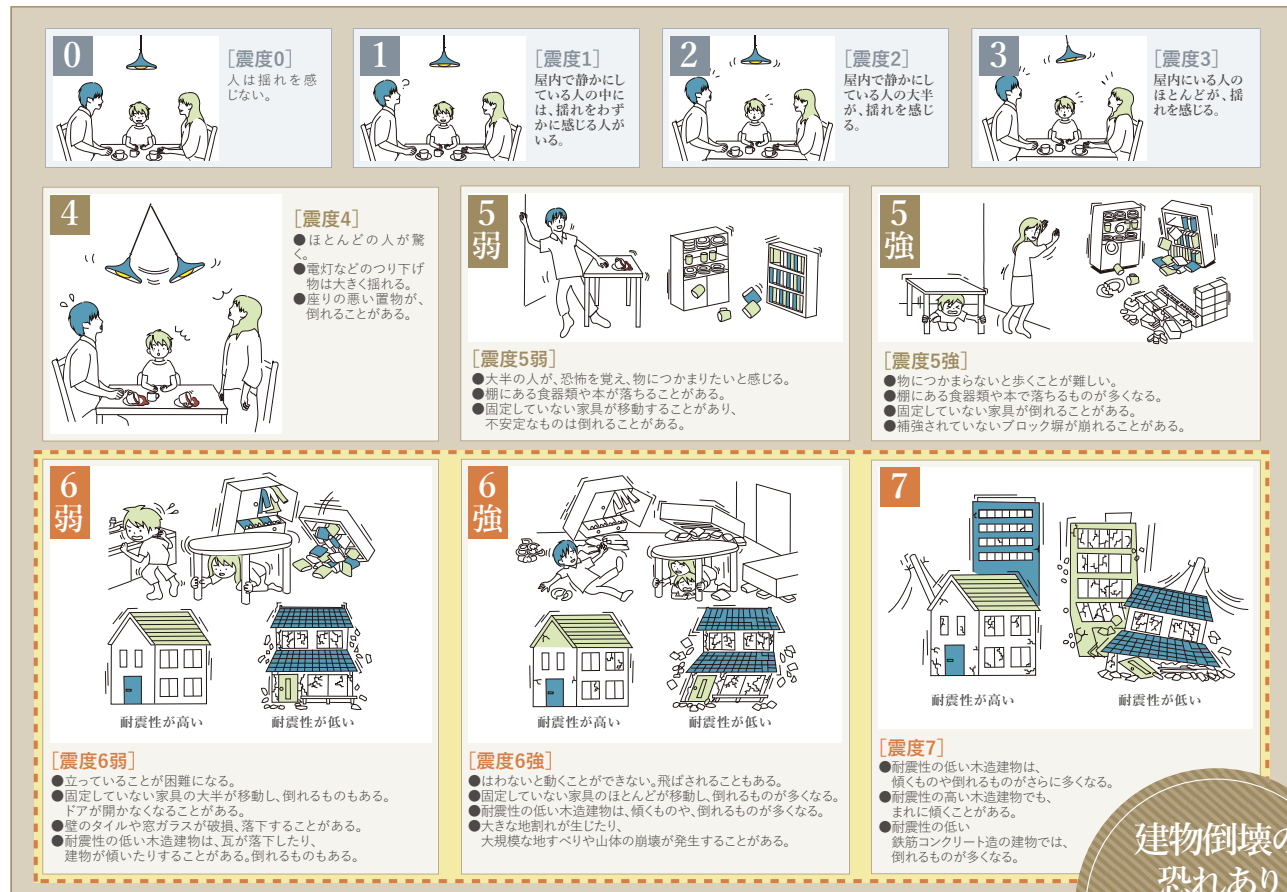


万が一の地震発生時にも、
建替えまで保証します。

地震大国、日本では、
建物の倒壊の恐れのある
震度6弱以上の地震は、

(2.3回／年)
54回発生 ※1

(現行の震度階級導入(平成8年)以降、平成31年までの約24年間)



海や山に囲まれ、豊かな自然に恵まれている日本列島。四季折々に彩られる地形である一方で、その自然がもたらす災害が多いのも事実です。その中でも、日本の地震による危険度は世界的に見ても非常に高く、全国どこでも強い揺れに見舞われる可能性があり、文部科学省のデータ※2によると、今後30年間の地震発生確率が70%以上となる地域もあります。丈夫で安心なお住まいと備えが、日本の安心と万が一の時の支えとなります。

※1 気象庁震度データベースより ※2出典「文部科学省の地震・防災研究に関する取組について」



家を守る。
家族を守る。
未来を守る。

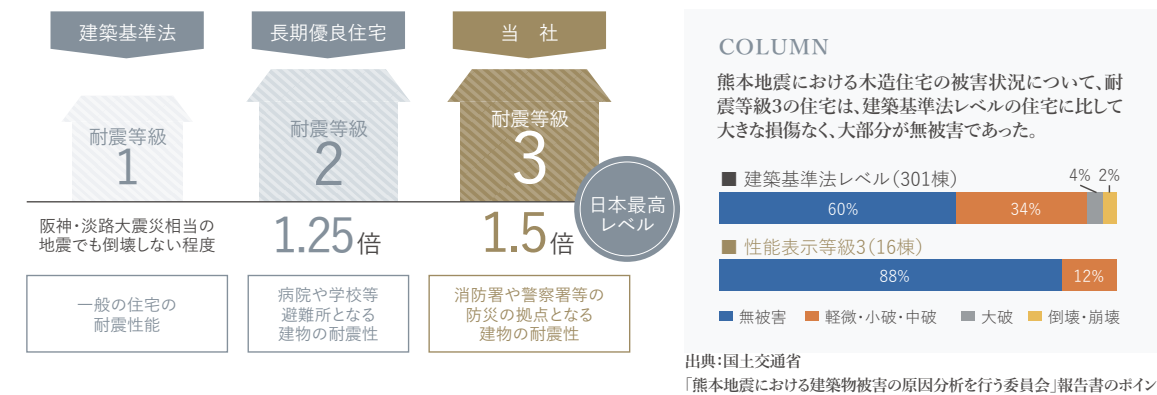
当社の住宅は構造・耐震基準に優れた、品質に自信のある住宅です。安心の評価基準をクリアした住宅は、住宅オーナー様のお住まいを、そして家族を守り、住宅の価値を守ります。



安心の評価基準をクリアした高品質な住宅。

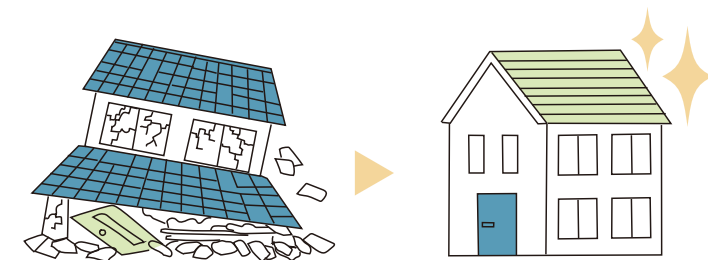
当社の住宅は、パナソニックアーキスケルトンデザイン株式会社が、専門的かつ客観的な立場で構造計算を行っており、長期優良住宅基準を上回る、日本最高レベルの耐震等級3基準をクリアした、耐震性に優れた住宅です。耐震等級とは、地震に対する建物の強さを表す等級であり、耐震等級3は、消防署や警察署など防災の拠点となる建物と同等の耐震性です。

※耐震等級に関する公式な性能評価を受けるには別途申請が必要です。



万が一の時にも、建物の販売価格までを保証。

当社の住宅は、パナソニックアーキスケルトンデザイン株式会社による評価基準をクリアしている高性能な住宅のため、万が一地震により住宅が倒壊してしまった場合でも、建て替え費用を販売価格まで保証します。建て替え時の自己負担が発生しないため、地震発生時の住居修復に関する費用を心配する必要はありません。



※詳細はパンフレットの裏面をご確認ください。